

国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る

提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



平成28年11月

福 岡 県
福岡県議会

目次

I 平成28年熊本地震を踏まえた対応

- 平成28年熊本地震を踏まえた災害対策の強化と観光産業復興に向けた支援…………… 1

II 結婚・出産・子育ての希望、働く希望

- 「子ども・子育て支援」の充実・強化…………… 3
- 「子どもの貧困対策」の充実・強化…………… 5
- 「70歳現役社会」づくりの推進…………… 7
- 女性の活躍を推進する取組みの充実・強化…………… 8
- 障害者福祉施策の充実…………… 9
- きめ細かな雇用政策の充実・強化…………… 10

III 成長戦略の加速と地方創生の推進

- 「福岡県IoT推進ラボ」への支援の強化…………… 11
- 次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及支援…………… 12
- バイオ・メディカル、有機EL分野の産業振興への支援強化…………… 13
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした
地域スポーツの活性化及び関連産業の振興…………… 14
- 地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進…………… 15
- 世界遺産登録後の管理保全及び登録に向けた取組みの推進…………… 16
- 地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取組み…………… 17
- 地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化…………… 18
- 美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実…………… 19

IV 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

- 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化…………… 20
- 社会資本整備の推進…………… 22
- エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進…………… 23
- 暴力団壊滅のための抜本的対策の推進…………… 24

平成28年熊本地震を踏まえた災害対策の強化と観光産業復興に向けた支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府 総務省 国土交通省、外務省、法務省】

- 1 被災者の支援物資に対するニーズを的確に把握し、関係機関の間で物資に関する情報を正確かつ円滑に交換できるようにするため、国が主導して全国統一の支援システムを構築すること。
また、導入にあたっては、システムやツールの整備に係る財政支援、マニュアルの作成や運用研修などの支援を行うこと。
- 2 防災拠点となる市町村庁舎の耐震化や消防防災情報通信の施設整備を推進するため、事業年度が平成28年度までとなっている緊急防災・減災事業債を恒久化し、地域の防災基盤強化のための財源が安定的に確保されるよう、財源措置を講じること。
- 3 災害時のリダンダンシーを確保するため、有明海沿岸道路などの地域高規格道路やこれらを補完する道路の整備推進を図るとともに、下関北九州道路の具体化に向け、必要な調査を行うこと。
- 4 熊本地震の観光分野における直接・間接の影響解消に向けて、九州の官民一体となった取組みに対して、継続的な支援を行うこと。
- 5 風評被害によるインバウンド観光の減少に歯止めをかけるため、九州を訪れる中国人観光客への観光数次査証（マルチビザ）の導入を図ること。

■ 避難所支援システムの構築

- 災害時には、被災者が必要とするものを必要なタイミングで、必要な量を届けることが重要。
- そのためには、物資集積拠点において、支援物資が適切に仕分けされ、適切に把握された被災者のニーズに基づき適切なタイミングで配送されるシステムの構築が必要。



■ 地域の防災基盤強化

- 大規模な地震、集中豪雨等による災害に備え、防災拠点となる市町村庁舎の耐震化を迅速に進めることが必要。

■ 防災拠点となる庁舎の耐震率（平成27年3月末時点）

福岡県	全国 (都道府県)	県内市町村	全国 (市町村)
95.5%	85.3%	70.2%	71.2%

※総務省調べ

- 高度化、多様化する情報通信に対応し、災害時の確実かつ迅速な通信手段として、県防災通信ネットワークの再整備が必要。
 - ・整備期間 平成28～30年度(3年間)
 - ・整備事業費 約69億円

■ 災害時のリダンダンシー確保

- 熊本地震では、自衛隊車両だけでも、7,000台が関門橋・関門トンネルを通行するなど、関門海峡を渡る多くの車両が人命救助や支援物資の輸送にあたった。
- 関門海峡は、九州と本州を結ぶ物流・人流の大動脈である一方、関門橋は供用開始から43年、関門トンネルは58年が経過し、老朽化が進んでいる。
- 大規模災害の代替機能の確保という観点からも、下関北九州道路の早期整備が必要。

■関門橋 (延長 1,068m)
 ・開通：昭和48年11月 (43年経過)
 ・交通量：37,290台/日 (H27年度)



○関門橋の通行止め状況 (H23～H27年度)

日付	原因	備考
H28.01.24～25	積雪	上下線 約38時間半通行止め
H27.08.25	台風	上下線 約14時間通行止め
H26.02.08	積雪	上下線 約4時間半通行止め
H25.11.16	事故	上り線 約4時間半通行止め
H25.02.13	事故	下り線 約3時間半通行止め
H24.12.07	事故	下り線 約2時間半通行止め

■関門トンネル (延長 3,461m)
 ・開通：昭和33年3月 (58年経過)
 ・交通量：28,493台/日 (H27年度)



○関門トンネルのリフレッシュ工事による全面通行止めの状況 (年平均通行止め日数)



○関門トンネルの事故・落下物等による通行止め回数

年度	通行止め回数
H23	233回
H24	215回
H25	175回
H26	226回
H27	289回
合計	1138回

・5年間の回数 1,138回
 ・通行止め頻度 2日に1回以上

関門トンネル、関門橋の現状

下関北九州道路の期待される効果

- ◆災害時等のリダンダンシーの確保
- ◆所要時間は、約25分短縮(走行距離は3割減少)
- ◆経済効果は、50年間で約2,070億円



■ 九州一体となった観光復興の取組み

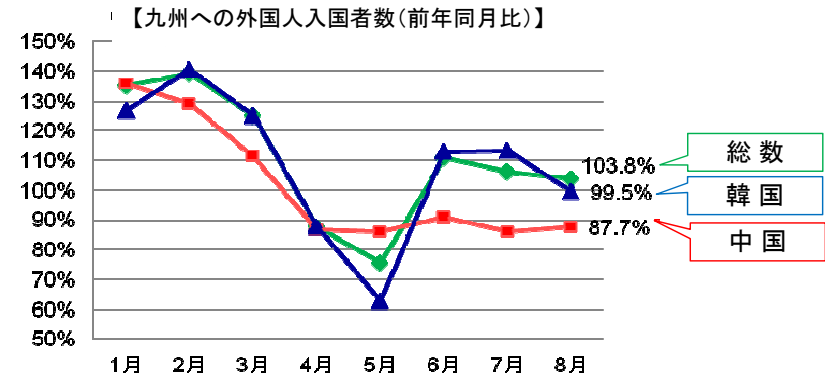
- 国の九州観光支援交付金事業を活用し、割引付旅行プラン「九州ふっこう割」(宿泊料金等が40～70%引となる電子クーポン等)を7月1日から発行。7～9月で、約147万人泊の需要を喚起。(福岡県は約7万人泊)
- 徐々に観光客は回復しつつあるが、この回復を加速させ、より確実なものにするため、九州一体となった観光プロモーション等に継続的に取り組む。



旅行博での九州一体となったPR

■ マルチビザの導入

- 九州にはアジアから外国人観光客が多く訪れているが、今回の地震の風評被害の影響により、中国からの旅行客の落ち込みが激しい。



【参考：東北三県(岩手、宮城、福島)へのマルチビザ導入】

東日本震災で落ち込んだ観光需要の回復を目的に、中国人観光客のビザ発給要件を緩和(H24.7)。

東北3県のいずれかに1泊すること等を条件に、3年間は何度でも訪日旅行が可能。要件緩和後、東北3県のビザ発給件数は、H24:495件→H27:10,500件へと大幅に増加。

「子ども・子育て支援」の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

- 1 「子ども・子育て支援新制度」において、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の質の向上・量の拡充を図るために必要な1兆円超の財源を確実に確保すること。
- 2 地域少子化対策重点推進交付金については、継続するとともに、より地方の創意工夫が活かせるよう、弾力的な運用を可能なものとする。
- 3 保育士、放課後児童支援員等の処遇改善や人材確保のための方策を講じるとともに、保育所等整備による定員増の取組みを継続できるよう必要な財源措置を講じること。併せて、本県が最低地域に区分されている保育所等施設整備の交付基準の設定の考え方を明確にした上で、合理的な基準となるように見直しを行うこと。

■ 保育所等施設整備事業交付基準(地域区分)

※ 施設整備に係る人件費、資材費及び積雪寒冷等地域的要因を総合的に勘案して地域区分を設定。本県は最下位のD地域に位置付けられている。

地域区分	主な都道府県	自治体数
A地域	青森県、東京都、富山県、沖縄県 他	8都県
B地域	北海道、神奈川県、京都府、大阪府、鹿児島県 他	18道府県
C地域	栃木県、愛知県、兵庫県、佐賀県 他	17県
D地域	徳島県、愛媛県、大分県、 福岡県	4県

◆ 本県の人件費等の全国順位(例)

- ・公共工事設計労務単価:26位 (H28年2月 国土交通省)
- ・最低賃金:19位 (H28年度 厚生労働省)

<参考>

本県が最下位の地域区分となっている
国庫補助負担金

- ①認定こども園施設整備交付金
- ②医療施設等施設整備費補助金
- ③医療提供体制施設整備交付金
- ④保健衛生施設等施設整備費補助金
- ⑤次世代育成支援対策施設整備交付金
- ⑥地方改善施設整備費補助金
- ⑦社会福祉施設等施設整備費補助金
- ⑧保育所等整備交付金

■ 「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」による取組み

- 少子化の流れを変えることを目指しつつ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、人それぞれのライフステージに応じた施策を総合的に実施

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

若者が結婚・子育てに夢や希望を持つ社会づくり

【主な取組み】

- 結婚応援事業の推進 (H17年度～)

独身男女に出会いの機会を提供

- ・ 参加者数 58,302人 (H17～H27累計)



- ライフデザインセミナー

の実施 (H27年度～)

若者に、結婚などのライフデザイン形成をサポート

- 若者の就職支援 (H16年度～)

「若者しごとサポートセンター」等による求職者のニーズに応じた、きめ細かな就職支援

子どもを安心して生み育てることができる社会づくり

【主な取組み】

- 「子育て応援宣言企業」の推進

(H15年度～)

企業トップが仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、県が登録・広報



福岡県子育て応援宣言登録マーク

- 妊娠・出産等に関する正しい

知識の普及・啓発 (H26年度～)

リーフレット配布やメール相談等による的確な情報の提供



- 保育サービスの充実

保育所の創設、増改築等

- ・ 定員増数 17,084人 (H21～H27累計)

- 「子育てマイスター」の活躍推進

(H24年度～)

高齢者が子育て支援の現場で活躍できるよう研修を実施し、認定

- ・ 認定者数 1,121人 (H28年3月末現在)



■ 九州・山口各県一体となった出会い・結婚・子育て応援の取組み

- 九州地方知事会議・九州地域戦略会議において、次の地方創生の取組みを九州・山口地域が一体となって推進

- ・ 「あかい糸めーる」による婚活イベント情報の共有
- ・ 結婚・子育てをテーマとしたポジティブキャンペーンの実施
- ・ 九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進月間の創設及び推進キャンペーンの実施
- ・ 子育て応援パスポートの全国共通展開への参加

「子どもの貧困対策」の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

- 1 地方の取組みを促進させるため、国が定めた「子どもの貧困に関する大綱」の「当面の重点施策」とされた事業を着実に実施できるよう必要な財源措置を講じること。特に子どもの貧困状態を解消する上で優先的に取り組むべき次の項目については、重点的な財源措置を講じること。
 - (1) ひとり親家庭の経済的自立のための就業支援
 - (2) 児童養護施設等の子どもたちの自立支援
 - (3) 放課後児童クラブ利用料の減免制度の創設
- 2 「地域子供の未来応援交付金」については、予算を恒久化するとともに、より地方の創意工夫が活かせよう、更なる運用の弾力化を図ること。
- 3 都道府県の子どもの貧困対策において、施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、指標となる都道府県別の貧困率について、統一的な基準で調査しその結果と算出方法を情報提供すること。

■ 子供の貧困対策に関する大綱 (平成26年8月29日閣議決定)

<目的・理念>

- ・ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- ・ 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

<当面の重点施策>

「親の就労支援」、「児童養護施設等の退所児童等の支援」、「ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援」等

■ 地域子供の未来応援交付金

<交付金の概要>

制度創設: H27年度補正予算(24億円)

予算措置: 5年間

目的: 子どもの成長等に応じて、教育と福祉をつなぎ、行政機関、企業、NPO、自治会などをつなぐ地域ネットワーク形成を支援。

<交付事業(例)>

◆「地方自治体独自の先行的モデル事業」

事業採択の必須要件として「実態調査・分析」、「支援体制の整備計画の策定」等の実施が求められており、県内市町村の申請は低調。

■ 国民生活基礎調査(貧困率)

<調査の概要>

国民生活基礎調査は、保健・医療・福祉・年金・所得等、国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする統計調査。

<貧困率>

- ・ 相対的貧困率は、一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合。
- ・ 国は、平成25年国民生活基礎調査に基づき、平成24年時点の全国の子どもの貧困率を16.3%と示しているが、この調査を使って県別の数値を算出するには、推計精度を確保する上で困難であるとしている。

■ 本県の「子どもの貧困対策」

◆福岡県子どもの貧困対策推進計画◆ (平成28年3月策定)

<策定の趣旨>

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が時代を超えて連鎖することなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、全庁を挙げて、取り組む

<計画の位置付け>

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に基づく計画

<計画の期間>

平成28年度から平成32年度までの5年間

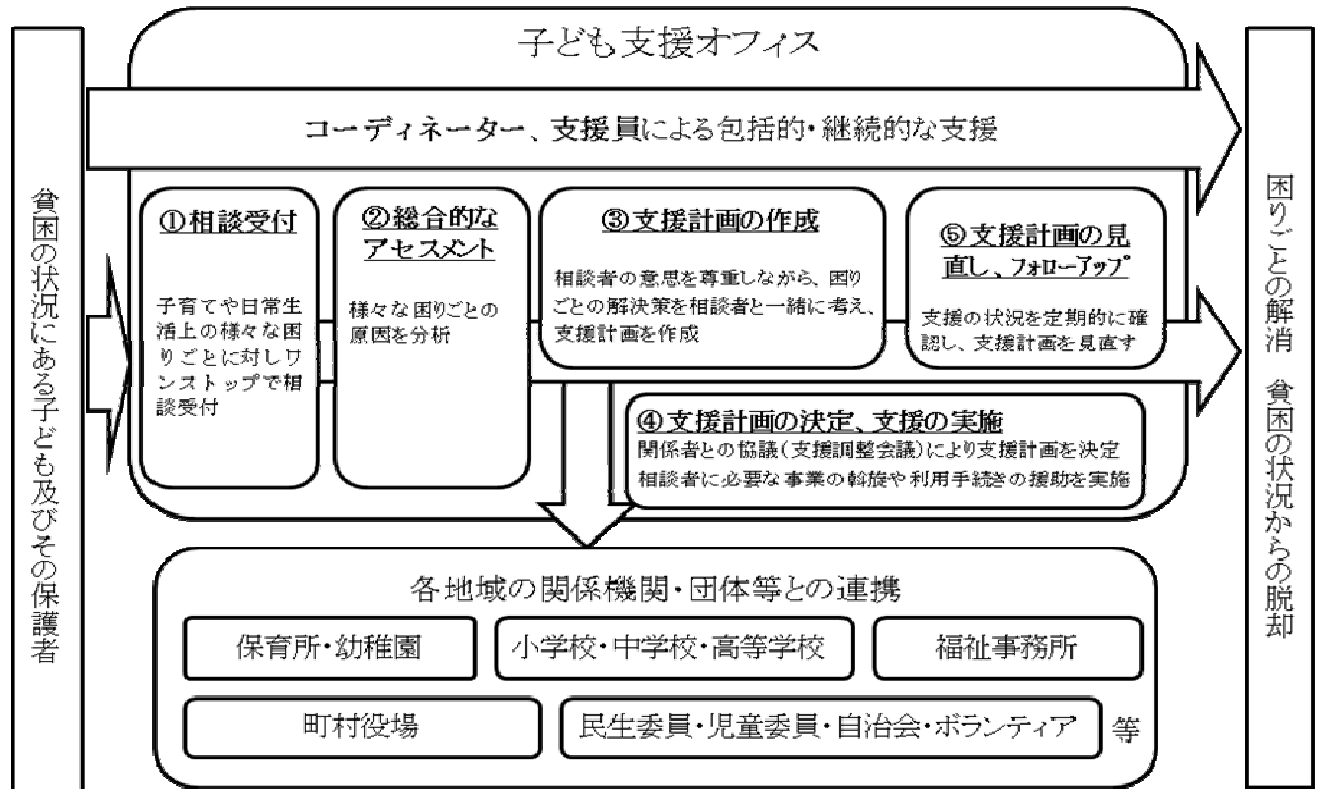
<計画の推進体制>

子どもの貧困対策に関する施策を全庁的に推進するため、知事をトップとする推進本部を設置(平成28年4月)

本部長:知事 副本部長:副知事
本部長:各部長、教育長、警察本部長

◆「子ども支援オフィス」の開設◆ (平成28年6月1日)

- ・ 様々な悩みや不安を抱える子育て世帯の相談にワンストップで対応
- ・ 積極的な訪問相談、問題に応じた支援計画の作成、関係機関と連携して継続的にフォローアップ



「70歳現役社会」づくりの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

都道府県が行う高齢者の就業や社会参加支援に関する取組みに対して、必要な企業情報の提供や「70歳まで働ける企業」の開拓の共同実施など、労働局の協力体制を強化すること。また、「70歳まで働ける企業」に対する政府調達優遇制度の導入や高齢者を多数雇用する企業に対する減税など、高齢者雇用を促進するための企業に対する支援施策を充実すること。

■ 本県の取組み

福岡県70歳現役社会推進協議会

構成：経済団体、労働者団体、NPO団体、行政など18団体

福岡県

「地域貢献活動評価制度」

70歳まで働ける企業に対して入札参加資格審査で加算

- ・建設工事5点
- ・物品サービス3点

求人情報
求人開拓
マッチング

企業
NPO団体等

高齢者のための総合支援拠点

70歳現役応援センター



- ① 高齢者の活躍の場の拡大
- ② 就業・社会参加支援
- ③ 意識改革(セミナー等開催)
- ④ ふくおか子育てマスター認定

- 福岡オフィス
平成24年4月開所
- 北九州オフィス
平成25年5月開所
- 久留米オフィス
平成27年6月開所
- 飯塚オフィス
平成27年6月開所

活躍したい
高齢者

相談

情報提供

多様な選択肢
を提供・仲介

応援センターの主な実績 (平成28年9月時点 ※開所後4年5か月間)

70歳まで働ける企業の開拓

訪問件数 1,939社、うち制度導入企業 443社

就業・社会参加支援

- ・登録者数 9,374人
- ・進路決定 4,202人(うち就職4,097人)

子育てマスターの認定

1,121人を養成、地域で活躍中



■ 今後の展開

○ 高齢者が活躍できる新たな職域の発掘・創造

介護専門職等の仕事を切り分けることにより、高齢者の活躍の場を拡大するとともに、専門職の負担軽減を図る

■ 九州・山口の取組み

○ 九州・山口各県と経済団体、労働者団体で70歳現役社会づくりを推進

共同事業による気運醸成や各県における就業相談窓口設置などの施策を展開

女性の活躍を推進する取組みの充実・強化

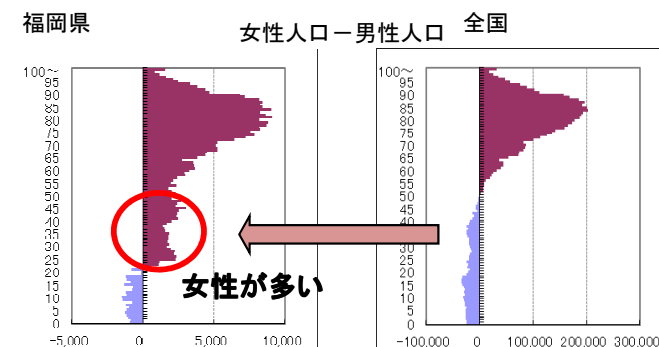
【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

- 働く場や地域での女性の活躍を加速化するため、地方が創意工夫して行う取組みを継続的に支援する「女性活躍推進基金（仮称）」の創設など、実効性ある積極的な施策を講じること。
- 一般事業主行動計画の策定に取り組む中小企業に対する支援の一層の充実を図ること。

■ 要望の背景・経緯

- 福岡県は20代以降の女性の数が男性を上回り、平成22年からの5年間で女性社長は約5,200人増え、平成27年には7.7社に1社が女性社長(全国4位)
- 内閣府の地域女性活躍推進交付金が減額、地方の負担が増加
 (H26年度補正予算:4億円 → H27年度補正予算:3億円(職業生活の場に限定)
 H29年度概算要求:5億円(地方負担 2/10 → 5/10、都道府県交付限度額 16,000千円 → 10,000千円))
- 昨年、女性活躍推進法が成立。企業や自治体は事業主行動計画を策定し、女性の登用や昇進を促進することとなっている



■ 本県の取組み

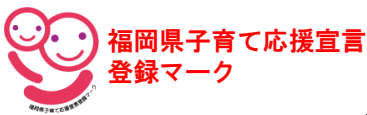
女性が活躍する環境を整備

- ウーマンワークカフェ北九州を開所(H28.5.23開所)
 ・全国初の取組として、国・県・北九州市が連携し、再就職やキャリアアップ、創業など、女性の幅広いニーズにワンストップで対応
- 「福岡県女性の活躍応援協議会」の設置(H28.6.1設置)
 ・女性活躍推進法第23条第1項の規定に基づく協議会
 ・知事をトップに、行政をはじめ経済団体、関係団体など13団体の長で構成
- 企業における女性の活躍推進
 ・中小企業への実務専門家派遣、女性の活躍を進める上で必要な情報を集約した手引書の作成
- 「子育て応援宣言企業」の推進(H15.9～)
 ・企業トップが仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、県が登録・広報(登録企業数:5,940社(10月27日現在))

【ウーマンワークカフェ北九州開所式】



【福岡県女性の活躍応援協議会設立総会】



リーダーとなる女性の育成

- トップリーダー養成研修(福岡女子大学)
 ・企業の管理職等を対象とした研修
- ふくおか女性いきいき塾
 ・修了生121名が企業や団体で活躍
- 女性研修の翼事業
 ・33年間で669名を派遣し、地域活動で活躍
- 女性による元気な地域づくり応援講座
 ・地域のリーダーとなる女性を育成

【福岡県「女性研修の翼」】



【ふくおか女性いきいき塾】



障害者福祉施策の充実

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

- 1 精神障害者について、三障害平等の観点から身体障害者・知的障害者と同等に公共交通機関等の割引の対象とすることを交通事業者に強く働きかけるとともに、その実現に向け、国による事業者への財政的支援を含め、有効な対策について検討すること。
- 2 市町村が整備・運営を行う地域生活支援拠点等について、明確な整備・運営指針を示した上で、必要な財源措置を講じること。
- 3 医療的ケア児の保育受入れ体制を整えるため、看護師の配置等に必要な費用について補助制度を創設すること。

■ 本県における障害者の状況

(人)

	福岡県			全国
	平成20年度	平成26年度	伸び率	伸び率
身体障害者	221,778	228,002	102.8%	103.9%
知的障害者	34,239	42,972	125.5%	124.1%
精神障害者	19,261	32,906	170.8%	166.4%
計	275,278	303,880	110.4%	111.2%

■ 本県における障害者に対する運賃割引実施状況

事業者	事業者数	割引実施あり	
		身体・知的	精神
鉄道	7	7	4
路線バス	13	13	2
タクシー	291	291	15
船舶	5	5	2

○ 身体・知的障害者への運賃割引は、全事業者で実施されている一方で、精神障害者への運賃割引は少数にとどまっている。

■ 全国における地域生活支援拠点等の整備状況

【平成27年度地域生活支援拠点等整備推進モデル事業(厚生労働省)】

モデル事業実施自治体 (9自治体)	栃木県栃木市及び佐野市、千葉県野田市、東京都大田区及び八王子市、新潟県上越市、京都府京都市、山口県宇部市、大分県大分市
----------------------	---

※ 28年9月末現在、モデル自治体で本格実施している団体なし

<モデル事業における課題>

24時間の相談窓口の対応、緊急時の受入体制の確保、専門人材の確保、空きベッドの確保、財源の確保 等

■ 医療的ケア児の保育受入れ状況

医療的ケア児の保育所受入れは、看護師の配置等に必要な費用を市町村が負担できるか、できないかでその受入れが左右されている。

(例) A市:酸素チューブ装着児童のため、看護師の雇上げ費用を市が負担。

B市:睡眠中に呼吸補助器具の装着が必要な児童のための看護師雇上げ予算を市が確保できず、保育所での受入れを断念。

※ 平成29年度に医療的ケア児保育支援モデル事業(厚生労働省)が実施されるが、潜在的ニーズに鑑み、補助制度の早期創設が必要。

きめ細かな雇用政策の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

若者、女性、高齢者、障害者など誰もが意欲と能力を生かして働くことができるよう、年代別・対象別のきめ細かな就職支援、正規雇用促進、UIターン促進及び雇用創出など、地域の実情に応じた実効性のある取組みに対して、既存の交付金の拡充とともに、新たな助成の創設など、財政的支援を強化すること。また、これらの取組みの実施にあたっては、周知や運営への協力などの連携を都道府県労働局が積極的に行うこと。

■ 本県の取組み

年代別・対象別就職支援センター

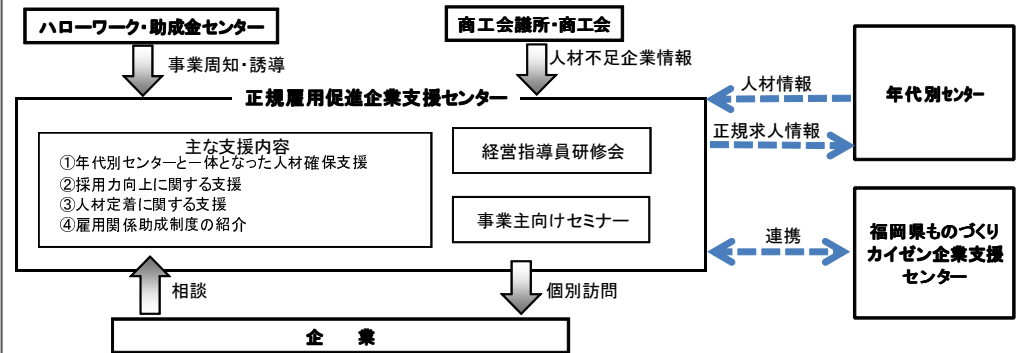
＜ハローワークとの連携状況＞

- 若者しごとサポートセンター・30代チャレンジ応援センター・若者サポートステーション
 - ・平成26年6月より、隣接する「わかものハローワーク」とワンフロア化し、「わかものジョブプラザ・福岡」として連携して事業を実施
 - ・総合案内を設置、求職者情報の提供、県・国のチーム支援によるマッチング強化、ハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施
- ウーマンワークカフェ北九州
 - ・平成28年5月より、国、北九州市と連携して、再就職やキャリアアップ、創業など、女性の幅広いニーズにワンストップで対応
- 中高年就職支援センター
 - ・平成24年度より国と一体的実施事業を開始。ハローワークと連携したマッチング支援、個別求人開拓などで、中高年の早期就職支援を実施
- 合同会社説明会における連携
 - ・県が実施する合同会社説明会等において、ハローワークとの共催、ハローワーク職員による職業紹介等の連携を実施



正規雇用促進企業支援センター

- 県内企業における正規雇用の拡大を図るため、きめ細かな支援を実施。労働者の職業的安定を促進するとともに、企業の人材確保を支援
- ハローワークの求人情報の活用、正規雇用の拡大に向けた企業向けの研修会の開催等、関係機関と連携



九州・山口ふるさと若者就職促進プロジェクト

- 東京圏からの若者人材の還流を促進するために、九州・山口各県と経済界が一体となり、九州・山口の企業を集めた合同会社説明会・面談会を東京で実施
- 東京圏の大学3年生等を対象に、九州・山口の土地・産業に目を向けてもらうために、九州・山口の企業でのインターンシップを実施

「福岡県 I o T 推進ラボ」への支援の強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

1 「地方版IoT推進ラボ」が行う産学官による製品開発や実証実験などの取組みに対し、地域の实情に合った幅広い専門人材の派遣など、積極的な支援を行うこと。

■ 本県の取組み

- 産学官で構成する「福岡県ロボット・システム産業振興会議」、「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」がこれまで培ってきた、ものづくり・エレクトロニクス技術及びソフトウェア技術を組み合わせることで、市場の成長が見込まれる分野をターゲットとした、I o Tプロジェクトを次々と創出する。
(H28.8月 福岡県IoT推進ラボのプロジェクト創出の取組みが、経済産業省から地方版IoT推進ラボのひとつとして選定。)

市場の成長が見込まれ、本県の強み・特徴を活かせる次の分野を当面のターゲットとして取組む

<主なターゲット分野>

- 食品・農業
- 医療福祉
- エネルギー・マネジメントシステム

IoT推進プロジェクトの概要

県内のIoT産業の創出、新製品・サービスの開発推進

農産物の品質
管理システム



センサーシステム管理で、高品質な農作物を生産

飲酒運転防止
システム

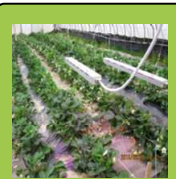


飲酒運転の防止のため、運転手のアルコール濃度を常時検査

太陽光施設
監視システム



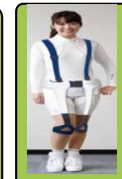
メガソーラー等の故障箇所を早期発見し、効率的なメンテナンスを実施



いちご栽培
補光システム



加工販売情報管理
り生産システム



高齢者
アシスト
スーツ



認知症高齢者
見守りシステム



遠隔診療・
見守りロボット

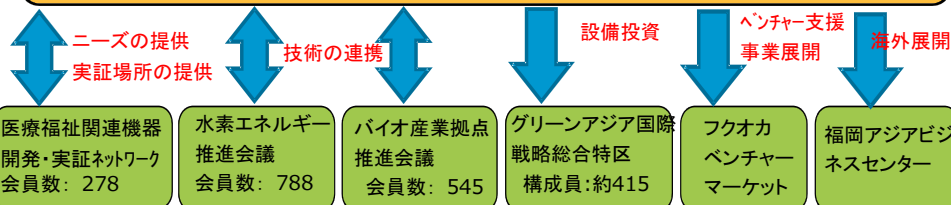
ものづくり技術・エレクトロニクス技術

ソフトウェア技術

福岡県ロボット・システム産業振興会議 (会員数:726) 産: 519 学: 151 官: 56(その他含む)	福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議 (会員数:730) 産: 683 学: 20 官: 27(その他含む)
福岡県IoT推進ラボ事務局	

支援内容

- 製品開発・実証実験の支援
- セミナー開催
- 大規模展示会への出展
- 人材育成
- インキュベーション等



医療福祉関連機器
開発・実証ネットワーク
会員数: 278

水素エネルギー
推進会議
会員数: 788

バイオ産業拠点
推進会議
会員数: 545

グリーンアジア国際
戦略総合特区
構成員:約415

フクオカ
ベンチャー
マーケット

福岡アジアビジ
ネスセンター

次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 水素社会の実現のため、「水素・燃料電池戦略ロードマップ（平成28年3月改訂）」で具体化された目標の達成に向け、迅速かつ着実な取組みを実行すること。
- 2 産業技術総合研究所の一部機能移転を契機として取り組む水素材料強度研究など、産学官による共同研究に対する支援を積極的に行うこと。
- 3 FCV普及初期における水素ステーションの運営コストの負担を軽減するため、運営費等への支援の拡充を行うこと。
- 4 出力変動の大きい再生可能エネルギーを安定的に活用するために有効な、水素による電力貯蔵システム実用化に対する支援を積極的に行うこと。

■ 産学官の取組み

九州大学を中心に、水素関連製品に関する世界的な研究開発・試験機能が集積。

産業技術総合研究所をはじめ、全国の企業や国内外の研究機関と連携を図り、産学官による共同研究を推進。



水素材料先端科学研究センター



水素エネルギー製品研究試験センター



カーボンニュートラル国際研究所
次世代燃料電池産学連携研究センター

■ 本県の取組み

【FCVの普及】

- ・県公用車として3台導入（H27.2月、3月、H28.10月）
- ・FCVタクシー5台の導入支援（H27.3月、全国初）
- ・県公用車を活用し、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」を実施。今後、この取組を九州各県に拡大。
- 現在、県内に74台のFCVが走行中。

【水素ステーションの整備】

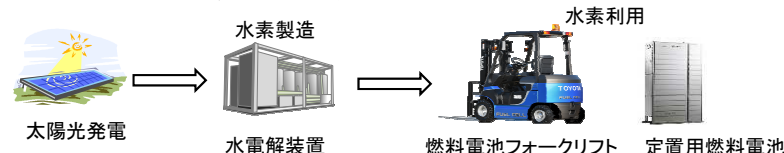
- ・候補地の紹介から地権者との交渉まで 一貫したサポート
- ・県独自の補助金、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の税制優遇措置による支援
- ・県庁敷地内にステーションを開設（H27.11月、西日本初）
- 現在、県内8箇所ですテーションが開設。さらに2箇所です整備中



福岡県庁水素ステーション

【再生可能エネルギー由来の水素製造・利活用プロジェクト】

- ・CO2の排出の少ない水素供給構造の実現に向け、大規模工場において、太陽光により水素を製造・貯蔵し、必要時に利活用する実証事業に着手



バイオ・メディカル、有機EL分野の産業振興への支援強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、文部科学省、厚生労働省】

- 1 理化学研究所の一部機能移転に向けて取り組む、革新的な機能性食品や次世代医薬品等の共同研究に対する支援を積極的に行うこと。
- 2 有機EL関連産業の振興のため、第三世代の有機EL発光材料の実用化及び有機ELデバイスの部材、製造装置など関連分野への参入や開発に対する支援を継続すること。

■ 本県の取組み

【革新的な機能性食品の開発】

- ・九州大学が50年以上に亘って生活習慣病等の疫学研究に取り組んでいる「久山町研究」のデータを活用し、先端のゲノム解析を行う理化学研究所、九州大学や久留米大学等と連携。
- ・ゲノム、腸内フローラ、食・健康状況を解析し、生活習慣病等に対して予防効果のある成分を特定することで、革新的な機能性食品を開発を目指す。

【次世代医薬品の開発】

- ・理化学研究所と連携し、核酸医薬の体内での動きを把握し、的確に臓器に到達する仕組みを確立することで、核酸医薬の多様な疾病への適用拡大を目指す。

【第三世代有機EL発光材料(TADF材料)を核とした有機EL拠点化を推進】

- ・九大発ベンチャーKyuluxの実用化開発支援や地域企業の参入促進。
- ・文科省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択(H28年度)
 - ◆ディスプレイや照明に利用可能なTADF材料の早期実用化を推進。
 - ◆有機ELデバイスの長寿命化が可能な新たな製造技術の開発、実用化。
 - ◆有機光エレクトロニクス実用化開発センターのTADF材料やデバイスの評価、解析等支援機能を強化。



有機光エレクトロニクス実用化開発センター

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした地域スポーツの活性化及び関連産業の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、文部科学省】

- 1 地域スポーツを振興するため、地域での国際大会開催を支援すること。また、多くの地域において海外チームのキャンプが行われるよう、国として積極的な誘致活動を行うとともに、誘致に取り組む自治体に対する支援を行うこと。
 - 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、地域産品を活用するなど、その効果が日本全体にいきわたるよう配慮するとともに、聖火リレーのコース決定にあたっては、地域の意向を十分に考慮すること。
 - 3 地域における次世代トップアスリート育成システムの構築に向け、地域強化拠点の整備やプロコーチの配置を図るとともに、障害者スポーツ推進に向け、各自治体のスポーツ施設バリアフリー化支援や指導者養成などを速やかに行うこと。
 - 4 引退したトップアスリート等を指導者として養成する機関の設立を含め、人材活用のあり方について検討すること。
- これらの施策を通じて、地域でのスポーツの拠点化や、関連産業の立地促進など産業振興のための環境整備を図ること。

■本県の取組み

区分	本県の取組み
スポーツの気運醸成	2014 福岡県スポーツ推進計画策定 2015 RWC2019開催都市に決定・福岡開催推進委員会の設立 2016 ふくおかスポーツ振興プロジェクト事業実施
キャンプ地の誘致	2014 スウェーデンが直前キャンプの福岡での実施を決定・調印 2014 福岡県キャンプ地誘致連絡会議の設置 2015 全庁体制で取り組むための福岡県対策本部の設置 2016 県とノルウェーがキャンプに関する基本合意調印
アスリートの発掘・育成	2004 「福岡県タレント発掘事業」開始:全国初 ※ 現在までに32名の日本代表アスリートを輩出 2014 「福岡アーチェリーアカデミー」開校 ※ 現在までに年代別国際大会出場者を2名輩出 2014 「九州タレント発掘・育成コンソーシアム事業」開始
障害者スポーツの推進	2014 障害者スポーツの普及啓発事業開始 2015 障害者と健常者によるスポーツ交流事業実施 2016 障害者スポーツ・レクリエーション活動基盤づくり事業実施 障害者アスリート発掘・育成事業実施



地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

- 1 今後の我が国の観光振興のため、新たな財源措置を含め、その推進の在り方を総合的に検討すること。
- 2 観光協会等が実施する観光ブランドづくり等の自主的な取組みに対し、積極的な支援を行うこと。
- 3 博多港におけるクルーズ船受入の環境整備を推進すること。

九州が一体となった観光戦略

九州観光推進機構 第2期九州観光戦略の推進(～平成35年)

戦略Ⅰ 九州ブランドイメージづくり

九州の多様性を活かした「九州ブランド」、「国別イメージ戦略」を策定し、海外市場に対して九州一体で情報発信

戦略Ⅱ 観光インフラの整備

観光ガイドの育成・普及など外国人観光客が旅行しやすい環境作りを実施

戦略Ⅲ 九州への来訪促進

海外市場への積極的なプロモーションによって九州への来訪を促進

戦略Ⅳ 来訪者の滞在・消費促進

旅行者ニーズに合わせた観光メニューを作成

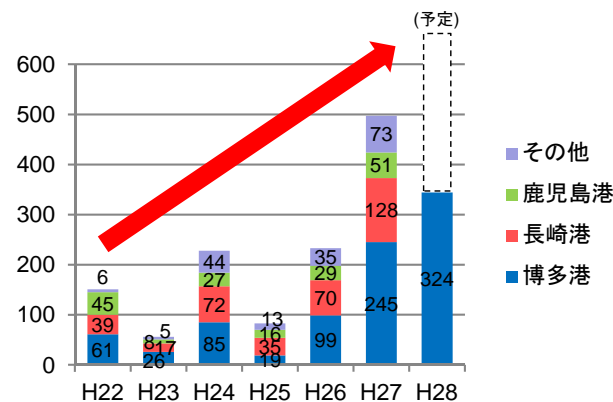
観光ブランドづくりに向けた県の支援

地域の観光協会等が行う観光資源のブランド化や新たな観光ルート形成を促進することにより、魅力ある観光ブランドづくりを支援。

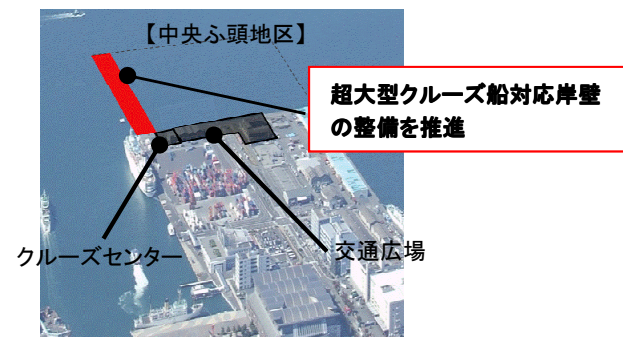
- ・地域の魅力を磨く観光地づくりモデル事業
H18～27年度 採択数 48団体

外国クルーズ船の九州への寄港状況

外国クルーズ船の九州への寄港回数の推移



博多港のクルーズ船受入の環境整備の推進



世界遺産登録後の管理保全及び登録に向けた取組みの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、総務省、文部科学省、国土交通省】

- 1 世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」について、引き続き、構成資産の管理保全に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。また、保存管理計画に基づき、稼働を継続しながら資産を保全する所有者の負担を軽減するための税財政上の支援を行うこと。
- 2 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について、平成29年度の世界遺産登録が実現するよう、本県や関係市と連携しながら、イコモスや世界遺産委員会による審査に対し、万全の態勢で取り組むこと。

■ 「明治日本の産業革命遺産」 (8県11市 23構成資産) ※ 平成27年7月8日 世界遺産登録

○福岡県内の構成資産 (*は稼働資産)

- ・官営八幡製鐵所(旧本事務所、修繕工場*、旧鍛冶工場)
- ・遠賀川水源地ポンプ室*
- ・三池炭鉱(宮原坑、万田坑の一部、専用鉄道敷跡の一部)・三池港*



官営八幡製鐵所旧本事務所



官営八幡製鐵所修繕工場



遠賀川水源地ポンプ室



三池炭鉱宮原坑



専用鉄道敷跡



三池港

■ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(1県2市 8構成資産) ※ 平成28年1月27日 ユネスコへ推薦書提出

○構成資産

- ・宗像大社沖津宮(沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩)、宗像大社沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群



宗像大社沖津宮



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

○今後の予定

- ・平成29年5月頃 イコモスによる評価結果の勧告
- ・平成29年7月 世界遺産委員会による審査

地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取り組み

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、内閣官房、総務省】

地方創生を図るためには、まず地方が自ら地域の实情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組む必要があることから、以下の措置を講じること。

- 1 地方創生に向けた施策の拡充・強化に十分な歳出を地方財政計画に計上し、増大する社会保障関係費への対応も含め、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
- 2 地方創生推進交付金については、施設整備事業等において、産業振興や地域活性化等に十分な効果が見込まれる場合は、要件を大幅に緩和（いわゆる1/2ルールの撤廃など）すること。
- 3 地方分権改革は、地方創生の基盤であることから、国の出先機関改革や道州制の議論に拘らず地方からの提案の実現を図るなど、地方分権改革を着実に推進すること。
- 4 政府関係機関の移転については、国家戦略として早急かつ円滑にその完全実現を図ること。

■本県における取り組み

人口ビジョン・地方創生総合戦略の策定（H27.12）

- 基本目標1 「魅力ある雇用の場」をつくる
- 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標3 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める
- 基本目標4 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

地方分権改革の推進

○「九州はひとつ」という理念の下、様々な取り組みを実施。



地方分権や政策連合の議論
(九州地方知事会)



九州の官民が一体となった
地方創生の取り組み
(九州地域戦略会議)



広域行政セミナー
(九州の自立を考える会)

■要望の具体的内容

地方における安定的な財源の確保

- まち・ひと・しごと創生事業費の拡充、社会保障の充実・安定化への対応をはじめとした、必要な地方一般財源総額の確保
- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- 地方交付税における歳出の特別枠の実質的な堅持

地方創生推進交付金のハード事業の取扱い

- ソフト事業と密接に関連するハード事業は交付金対象とするが、ハード事業の割合が50%以上となる場合には、原則対象外。
(例) 関門海峡ミュージアム施設更新

政府機関の移転

- ・産業技術総合研究所(糸島市)
- ・環境調査研修所(北九州市)
- ・理化学研究所(福岡市、久留米市) 計 3機関、4件

地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 中小企業・小規模事業者の成長・発展を図るため、創業、技術開発、経営改善、金融、販路開拓、経営革新、海外展開など、総合的な対策を引き続き推進すること。
- 2 創業やベンチャーの創出を促進するため、若者、女性等に対する支援を拡充すること。
- 3 ものづくり中小企業のイノベーションの創出を図るため、新技術、新製品開発に対する支援を拡充すること。
- 4 地方が行う中小企業・小規模事業者の海外展開に対する取組みを支援すること。

■ 福岡県中小企業振興基本計画

(福岡県中小企業振興条例(H27.10制定)に基づき、H28.3に策定)

中小企業の創業から経営基盤の強化、新たな事業展開、小規模企業者の事業の持続的な発展といった企業の成長段階に応じ、1社1社の実態に合わせ、きめ細かに支援することで、県内中小企業の多様で活力ある成長発展を図る。

創業の促進

- ・創業希望者の確保及び育成
- ・創業者による事業計画策定の促進

経営基盤の強化の促進

- ・事業活動に必要な資金の円滑な供給
- ・販路開拓の促進
- ・事業承継の円滑化の促進

新たな事業展開の促進

- ・技術の高度化の促進
- ・新たな商品及び役務の開発の促進
- ・アジアをはじめとする海外展開の促進

小規模企業者の事業の持続的な発展

- ・事業の持続的な発展に係る計画策定の促進
- ・生産性の向上の促進

■ 本県の創業の状況

○開業率

6.2%(H27年、全国5位)

※当該年雇用保険新規適用事業所数/前年適用事業所数

○市町村創業支援事業計画

県内全60市町村で作成済み

(目標創業者数:約1,000人/年)

■ 本県のものづくり企業への支援

○ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(中小企業庁)の採択状況

	H25	H26	H27	H28
福岡県	263	399	451	363
(全国順位)	14位	11位	8位	4位
全体	10,516	14,431	13,134	7,948
採択割合	2.5%	2.8%	3.4%	4.6%

■ 本県の中小企業海外展開支援

○福岡アジアビジネスセンター(H24.1開設)に国別・分野別登録アドバイザーを配置し、中小企業が積極的にアジア展開ができるよう、情報提供やアドバイザーによる相談等を実施

利用状況及び成果(H28年9月末現在)

- ・相談案件806件
- ・成果:販路開拓72件、拠点開設14件、現地委託4件



台湾企業との個別商談会



○中小企業知的財産活動支援事業費補助金(特許庁)を活用し、中小企業の特許、商標等の外国出願を促進することにより海外展開を支援

	H26	H27	H28
申請数	16	19	26
採択数	12	19	17

美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、農林水産省】

- 1 TPP協定の具体的な影響等については、国民の不安や懸念を払拭するため、十分な情報提供と丁寧な説明を行うこと。
- 2 総合的なTPP関連政策大綱に基づく農林水産業の競争力を強化するための施策を確実に実施するとともに、十分な予算を長期的に確保すること。あわせて、現在、検討が行われている農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な施策について、実効性のある取組みとすること。
- 3 「農林水産業の輸出力強化戦略」を確実に推進すること。特に、検疫の規制緩和・撤廃や輸出手続の簡素化に向けた取組みを加速すること。
- 4 農林水産関係の公共事業や共同利用施設の整備等を計画的に進めるため、必要な予算を確保すること。特に、防災・減災対策については、その重要性がますます高まっていることから十分な予算を確保すること。

■ 本県の主な取組み

- ・TPPによる本県農林水産物への影響を試算(約12~20億円)、TPP関連対策と併せ、関係者に対し、説明会を開催。
- ・競争力強化のための農林水産関係予算を2割増。

【輸出拡大】

- ・九州農産物通商を活用し、九州産農林水産物の輸出を拡大。

【県産畜産物の認知度向上】

- ・畜産団体と流通業者が一体となり、博多和牛、はかた地どりなど県産畜産物の商談会を開催。

【九州一体の取組み】

- ・九州・山口各県や経済団体等が連携し、6次産業化大商談会や香港や台湾等での販売促進フェアを開催。

■ 本県が展開する主なブランド農産物

- ・販売単価12年連続日本一「あまおう」
- ・県育成の新品種甘がき「秋王」、極早生みかん「早味かん」
- ・食味に優れ、夏季の高温に強い水稻「実りつくし」
- ・玉露は、全国茶品評会で直近15年で、平成25年を除き連続日本一「八女茶」
- ・米「元気つくし」、ラーメン用小麦「ラー麦」、いちじく「とよみつひめ」、「博多なす」博多和牛、はかた地どり等



秋王



早味かん



八女伝統本玉露



ラーメン用小麦「ラー麦」

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

〔機能強化〕

《福岡空港》

- 1 滑走路増設事業及び国内線側平行誘導路二重化の早期完成を図ること。
- 2 円滑な出入国体制を実現すること。（人員、自動化ゲート、ファーストレーンなど）

《北九州空港》

- 1 貨物拠点化及び24時間空港の利点を活かした路線展開に向けて、現在の2,500m滑走路の3,000mへの延伸を早期に実現すること。
- 2 北九州空港における国際線の利用促進のため、入管手続の迅速化を検討すること。

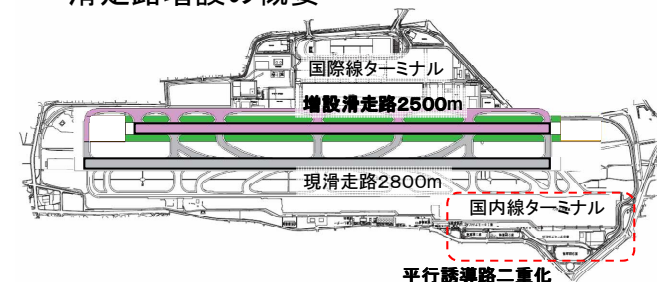
〔連携強化〕

- 1 福岡空港への自動車専用道路の早期事業化及び新北九州空港道路の整備促進を図ること。
- 2 福岡空港の発着枠を超える就航希望便（特にLCC）の北九州空港への誘導に努めること。

■ 機能強化（福岡空港）

- 滑走路増設事業については、今年度当初予算で約33億円、補正予算で約8億円の事業予算が計上されているところであるが、今後も、滑走路増設事業の円滑な推進と早期完成が必要である。
- 現在、環境影響評価手続を進められている回転翼機能移設事業については、その手続を適切かつ円滑に進めるとともに、移設先となる周辺住民の環境等に十分配慮しつつ、早期実現を図ることが必要である。
- 民間委託については、次の重要なステップである実施方針においても、引き続き、地元と協議・調整しながら進めていくことが必要である。

・滑走路増設の概要

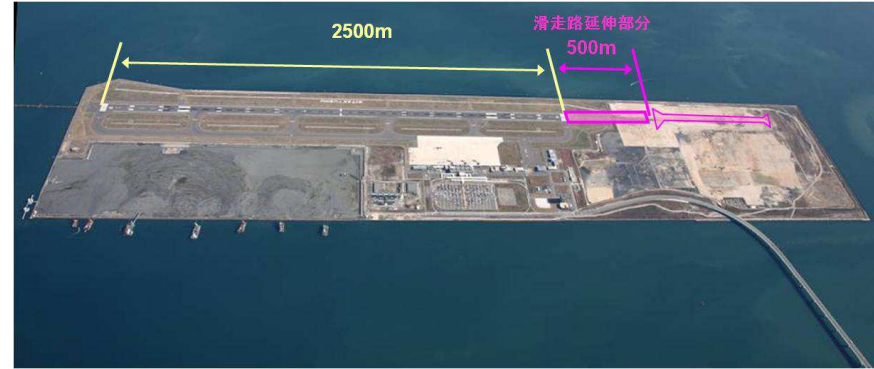


機能強化（北九州空港）

- 九州で唯一24時間利用可能であり、企業・住民ニーズの高いビジネス・観光路線や早朝・深夜便を誘致するとともに、貨物拠点空港として発展することを目指している。

今後、国際大型貨物専用機の長距離運航や、24時間空港の利点を活かした中長距離路線の誘致のため、3,000mへの滑走路延伸が必要である。

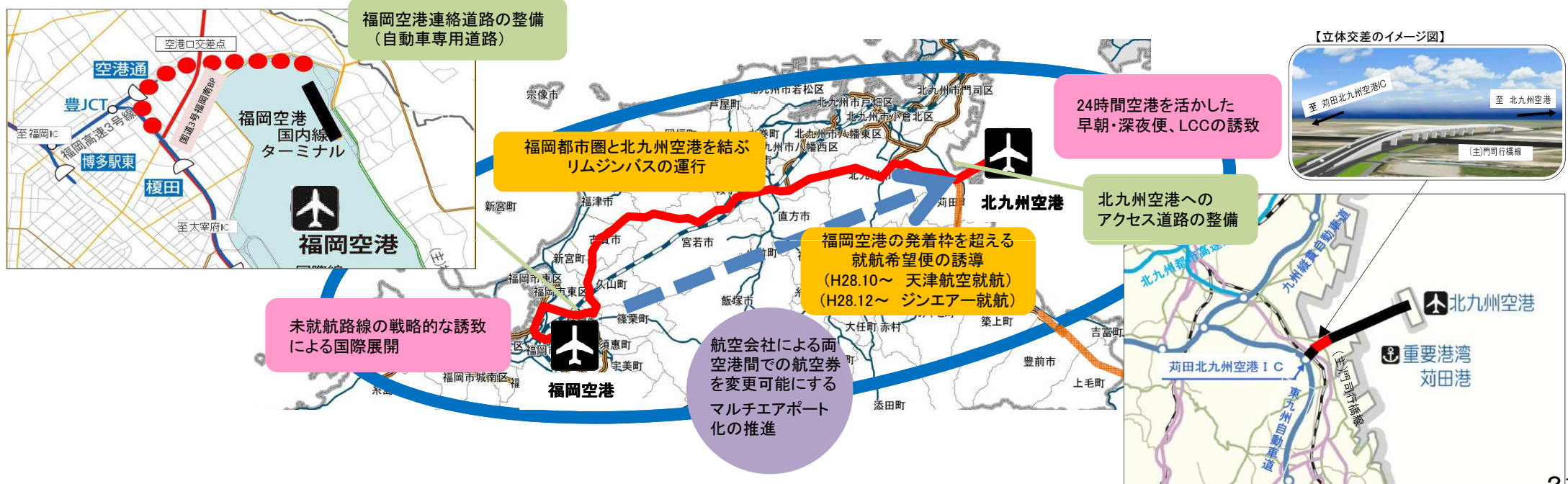
- 北九州空港における国際線の利用促進のため、入管手続の迅速化及び出入国管理施設の整備が必要である。



連携強化

- 本県では、福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの運行、両空港のマルチエアポート化の推進等、多彩なネットワークを有する福岡空港と24時間利用可能な北九州空港との役割分担、相互補完を進めることで、今後増大する航空需要に幅広く応え、ゲートウェイとしての利便性を高めることにより、本県、九州全体の発展に寄与することを目指している。

- 国においても、各空港のアクセス向上のための道路整備を促進するとともに、着陸料の減免により早朝・深夜便や福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導に取り組むことが必要である。



社会資本整備の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

- 1 防災・減災対策、老朽化対策、地域の活力を支える基盤の整備を着実に推進すること。
- 2 これに必要な予算を確保すること。

防災・減災対策、地域の活性化、老朽化対策、耐震化等の観点から、道路、河川、ダム、空港、港湾、鉄道、海岸、砂防、市街地、公園、住宅、下水道、ため池、クリーク、林道、漁港等の社会資本整備の着実な推進が必要

■防災・減災対策

大規模な地震、集中豪雨等による災害に備え、防災・減災を柱とする強靱な県土づくりを迅速に進めることが必要

* 地震・水害・土砂災害対策の推進



■インフラの老朽化対策

高度経済成長期に建設した橋梁、トンネル、河川のポンプ施設、港湾施設等の老朽化対策・メンテナンスが必要

○建設後50年経過する主な県管理施設の数と割合

	全体	H28.3現在	10年後	20年後
橋梁(橋) (橋長15m以上)	1,268	233 (18%)	465 (37%)	720 (57%)
水門・樋門・揚排水機場・ダム (施設)	63	4 (6%)	21 (33%)	42 (67%)
港湾係留施設	77	14 (18%)	21 (27%)	42 (55%)



■地域の活力を支える基盤整備

地域がそれぞれの特性を活かしつつ自立的に発展できるよう、人流・物流の拠点となる空港、港湾等とこれらを体系的につなぐ道路網、鉄道網等、地域の活力を支える基盤整備が必要



■下関北九州道路の調査着手

関門橋、関門トンネルでは、悪天候、事故、大規模補修工事による通行止めが多発



エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、環境省、内閣府】

- 1 国民生活の安定と経済の持続的発展のため、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組みを強化し、総合的なエネルギー政策を推進すること。
- 2 再生可能エネルギーやコージェネレーションなど分散型エネルギーの更なる普及促進を図るため、エネルギーモデルの構想策定や設備導入への支援、規制緩和、研究開発などを継続すること。
- 3 一般海域における洋上風力発電の導入のためのガイドライン策定や支援、地域間連系線(関門連系線)の複数ルート化への環境整備を進めること。

■ 本県の取組み等

「福岡県地域エネルギー政策研究会」

(設置目的)

分散型電源や高効率発電の普及、エネルギーの効率的利用の促進など地方の役割や取組みを幅広く研究

(座長)

日下一正 東京大学 客員教授

(その他委員)

企業・大学・行政等の有識者14名

(報告書について)

2年間の議論を踏まえ、平成27年3月に報告書を提出。今年度も報告書の提言フォローアップを実施

～ 福岡発、新たなエネルギー社会の実現にむけて ～

- ①エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する社会
- ②環境に優しく、エネルギーが安価で安定的に供給される社会
- ③水素を本格的に利活用する水素エネルギー社会
- ④新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出

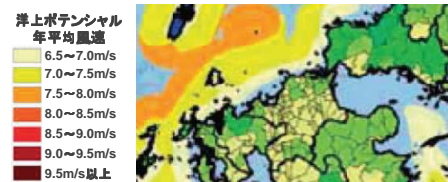


再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく発電設備の新規導入容量(H28.6月末現在)

- 第1位 茨城県 1,793,591kW
- 第2位 千葉県 1,469,209kW
- 第3位 愛知県 1,432,401kW
- 第4位 福岡県 1,421,930kW
- 第5位 兵庫県 1,396,660kW

北部九州の洋上風況マップ

- ・ 県北部の玄海灘や響灘には好適な風況が存在



(出典) NEDO着床式洋上風力発電導入ガイドブック

電力広域融通のための関門連系線の整備

- ・ 来年度の本州向け連系線運用容量(253万kW)の空き容量は、僅か3%程度になる見通し。
- ・ 現状のままでは、九州域内での発電電力(再生可能エネルギーを含む)は域外に融通できない。
- ・ 更なるエネルギーの安定供給と再生可能エネルギーの普及促進には、関門連系線の複数ルート化(容量増強)が必須。

※ 他の地域間では建設中も含めると、複数ルート化済み。



暴力団壊滅のための抜本的対策の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、総務省、国土交通省】

- 1 警察官を増員すること。
- 2 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
 - (1) 就労支援に関する広域連携を全国に拡大させること。
 - (2) 離脱した者を雇用する事業者に対する給付金の支給や身元保証制度の導入を行うこと。
- 3 暴力団の資金源となっている特殊詐欺を根絶するための対策を強化すること。
 - (1) 特殊詐欺の被害は、広域的に発生していることから、全国的に注意喚起を行うとともに、特殊詐欺被害を防止するため、地方公共団体が行う広報啓発活動に対する財政的支援を行うこと。
 - (2) 特殊詐欺防止のため、犯行に利用されやすいサービスの提供者等への被害防止に向けた要請と仕組みづくりを行うこと。
 - ・ 携帯音声通信事業者等に対する契約時の身分確認の徹底等、規制を強化すること。
 - ・ レターパックや宅配便等の受付時における内容物確認制度及び配達物（信書でないもの）が犯罪に利用されていると思われる場合の通報制度を導入すること。

■ 施策の背景

- 福岡県内には、全国最多の5つの指定暴力団が存在
- 平成26年9月以降、特定危険指定暴力団五代目工藤會の最高幹部らを相次いで逮捕
暴力団対策は大きく前進しており、暴力団壊滅に向けた取組をさらに推し進める必要がある。
- 福岡県では、平成27年の特殊詐欺の被害額は約18億円と過去最悪を4年連続で更新
- 平成28年9月末現在、県内の特殊詐欺の被害額は大幅に減少するも、認知件数は横ばい状態であり、予断を許さない状況



■ 本県の取組み

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」を施行(H22年4月)
- 「社会復帰対策協議会広域連携協定」の締結(H28年2月)
- 「離脱者雇用給付金」、「身元保証制度」の創設(H28年4月)
- 「ニセ電話気づかせ隊」による県民ぐるみでの被害防止活動の推進
- 押収名簿登載者への圧着ハガキの送付等による注意喚起

■ 国の対応

- 福岡県警察の警察官定員基準の改正
 - ・H25年～ 100人増
 - ・H27年～ 52人増
 - ・H28年～ 52人増
- 「全国社会復帰対策連絡会議」の開催(H27年7月 福岡県警察本部)